

資料 2

日 薬 業 発 第 182 号
令和 7 年 8 月 25 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 渡邊 大記
副会長 荻野 構一

こどもが安心して悩みを打ち明けられる環境づくりに向けた 広報活動への協力について（依頼）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、こども家庭庁支援局総務課より別添のとおり、こどもが安心して悩みを打ち明けられる環境づくりに向けた広報啓発用のポスター及び動画が作成された旨、連絡がありました。

こども家庭庁が設置した「こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム」により、不安や悩みに直面し、つらい思いをしているこどもたちが思いを打ち明けやすい環境をこどもの目線に立って作るための取り組みが行われています。このような取り組みの一環として、こども・大人・社会のそれぞれに対して伝えたいメッセージを広く社会全体に発信するポスター（こども向けポスター、大人向けポスター）が作成されております。

また、先立って、三原こども政策担当大臣と本会との意見交換会が令和 7 年 6 月 27 日に開催されました。意見交換会では、近年深刻化する医薬品の過剰使用（オーバードーズ）といった、こどもを取り巻く喫緊の課題に対し、薬剤師が地域の中で果たす役割の重要性が改めて確認されました。

会務ご多用の折恐縮ですが、学校薬剤師の活動や一般用医薬品等の販売の現場において本ポスター等を活用いただけるように、会員への周知にご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【参考】

ポスター、動画をご利用の際には別添文書中の※ 1～※ 3 をご参照ください。

○こども家庭庁ホームページ

こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム

<https://www.cfa.go.jp/councils/nayami-uketomeruba>

○本会ホームページ＞広報活動＞活動報告

こども家庭庁「こどもの悩みを受け止める場」に関する意見交換会に出席

https://www.nichiyaku.or.jp/pr_activity/detail?id=754

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 5 日

日本薬剤師会 御中

こども家庭庁支援局総務課

こどもが悩みを打ち明けられる環境づくりに向けた広報活動への協力について（依頼）

平素よりこども施策の推進について御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

こども家庭庁では、全てのこどもが健やかに成長でき、将来にわたって幸せに生活できる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、不安や悩みに直面し、つらい思いをしているこどもたちが思いを打ち明けやすい環境をこどもの目線に立って作るために、昨年 11 月、庁内に「こどもの悩みを受け止める場に関するプロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という。）を発足させました。

プロジェクトチームでは、令和 7 年 3 月末までにこどもや相談・支援団体、自治体など、延べ 27 の団体等との意見交換を行い、同年 5 月 23 日に意見交換等の内容を踏まえ、こども・大人・社会のそれぞれに対して伝えたいメッセージ（別添 1）等を盛り込んだ「こどもの悩みに寄り添える社会に向けて（中間報告）」（以下「中間報告」という。）（※ 1）を公表したところです。

今般、こうしたメッセージ等を広く社会全体に発信し、機運醸成を図ることを目的として、大人及びこども向けの電子ポスター（別添 2）を作成し、こども家庭庁ウェブサイト内のページ（※ 1）に掲載しました。貴団体におかれましては、本取組の趣旨について御理解いただき、周知に御協力くださいますようお願い申し上げます。

また、プロジェクトチームでは、本取組に関するショート動画を作成し、上記のウェブサイトに掲載するとともに、こども家庭庁の公式 SNS アカウント（※ 2）にも投稿していますので、併せて御覧いただくとともに、掲載ページのリンクを SNS で紹介していただくなど、動画についても周知の御協力をお願い申し上げます（※ 3）。

※ 1 中間報告及び電子ポスター・動画は以下のリンク先を御参照ください。

[こどもの悩みに寄り添える社会に向けて（中間報告）【概要】](#)

こども向けポスター 縦型（[A1 版](#)／[A3 版](#)／[A4 版](#)／[A5 版](#)）、[横型](#)

大人向けポスター 縦型（[A1 版](#)／[A3 版](#)／[A4 版](#)／[A5 版](#)）、[横型](#)

[こどものみなさんへのメッセージ動画 | こども家庭庁](#)

<ポスターについて>

- ・ポスターはこども向け・大人向けの 2 種類を御用意しています。
- ・ポスターのコンセプトについては、（別添 2）を御参照ください。

- ・ ダウンロード用 URL には、A1、A3、A4 及び A5 サイズ（いずれも縦型）並びに横型のデータを添付しています。

※2 こども家庭庁 SNS 等の公式アカウントは以下リンク先を御参照ください。

X [こども家庭庁 \(@KodomoKatei\) - X](#)

YouTube [こども家庭庁 - YouTube](#)

Instagram [こども家庭庁 \(@kodomo.katei\) - Instagram](#)

※3 ショート動画については、8 月末までの間に週 1 回、計 6 本の動画を公開する予定となっています（ショート動画は、三原こども政策担当大臣、プロジェクトチームメンバーのほか、著名人からコメントを寄せていただく予定です。）。動画の二次利用は不可となっておりますので、動画を周知していただく際には、※1 のこども家庭庁ウェブサイトの URL の共有や、※2 のこども家庭庁公式 SNS アカウント投稿の引用・リポストにてお願いします。

(本件に関する問合せ先)

こども家庭庁 こどもの悩みを受け止める場
に関するプロジェクトチーム

〒100-6090

東京都千代田区霞が関 3-2-5

霞が関ビルディング 20 階

mail: kodomononayami-pt@cfa.go.jp

こどもの皆さん、大人の皆さん、社会に伝えたいこと

こどもの皆さんへ

- 相談することは悪いことでも、恥ずかしいことでもない
- 味方になってくれる大人はきっといる、相談できる相手は親や先生だけではない
- 友達から相談されたときは秘密を守る・相手のことを考える
受け止めきれないときは周囲の大人に相談を



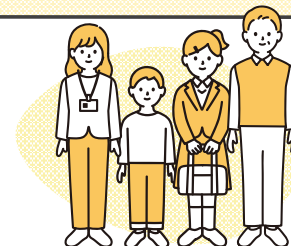
大人の皆さんへ

- まず耳を傾ける、こどものサインにアンテナを張る
- こどもを一人の人間として尊重する
- こどもの希望を確認し、こどものタイミングを大切に
- 秘密を守る



社会へ

- 身近な大人一人一人の行動で、善意の輪を地域に広げる
- 地域に信頼できる大人を増やし、安心できる居場所をつくる



こども向け



大人向け



こどもに対して、相談できる相手は地域の大人や相談窓口など、多様であることを伝える。

こどもが「言葉にできていること（白い吹き出し）」と「言葉にできていないこと（青い吹き出し）」を配置し、こどもの周囲の大人に対して、こどもには言葉に表出されない思いがあることを示し、身近なこどもへのアンテナを張ってもらうことを伝える。

※ こども家庭庁ウェブサイトでは、A1、A3、A4及びA5サイズのPDFデータ並びに横型のJPEGデータを掲載しておりますので、用途に応じたものをご活用ください。